大崎町町税等預金口座振替依頼書 · 自動払込利用申込書

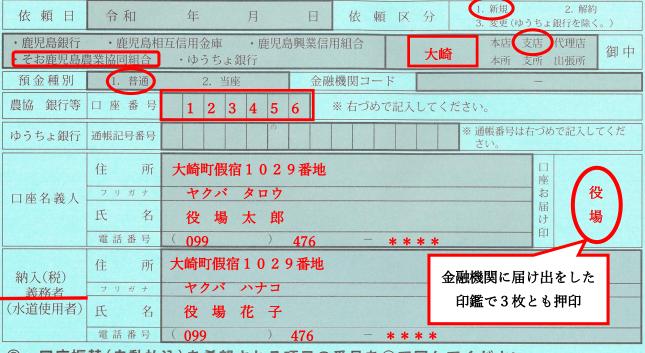
下記納入金について,地方自治法施行令第155条及び大崎町指定金融機関等事務取扱規程第12条に基づき,預金口座振替又は自動払込利用により納付(新規・変更・解約)したいので依頼します。

また、別表(3枚目下欄)に記載の確約事項についても了承のうえ申し込みます。

記 入 例

金融機関受付印

※ 太枠内の該当するところに記入または○をしてください。



◎ 口座振替(自動払込)を希望される項目の番号を○で囲んでください。

	*町県	具民税及	び固	定資産	税は,	『全納・斯	別』のいずわ	かを選	いを選択してください。				hh.	1 /= 1	女八 み、・	ec.	
		項				契約種別コード	振替/払込方法		項						度分を一	抬	方法
	町	町県民			税	35	全納 期別	7				期別:各納期限ごと					
2	固	定	資	産	税	35	全納 期別	8	公		下办	AND DESCRIPTION OF THE PERSON		業	30	期別	
3	軽	自	動	車	税	35	全納		受	益	者	負	担	金			
4	国	民健	康	保険	税	35	期別	9	下	水	道	使	用	料	22	期別	J
5	後	期高齢	者医	療保障	食料	28	期別	10	奨	学	金	返	還	金	30	毎月	
6	介	護	保	険	料	28	期別	11	水	ì	道	料		金	22	期別	J
払	払込先口座番号					30-8-9	60607	12	開	栓	手		数	料	30	期別	1
種	種目コード					166 • 176			払込先口座番			号	01710-5-960654				
払	払込先加入者名				大	崎町会計管	理者	種目コー			_	ド	166 • 176				
									払 込 先 加 入 者 名					大崎	大崎町水道事業管理者		

振替日/払込日 25日 *当日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日が振替日/払込日となります。

振替または 払込開始月

令和

年 月から

* 当月の20日までに申し込みをされると、翌月からの振替/払込が可能です。

備考欄

開始月の例

4/20 申し込みの場合 ⇒ 翌 月の5月から開始 4/21 申し込みの場合 ⇒ 翌々月の6月から開始 この申込書は、もれなく記載 のうえ、各「金融機関」へ ご提出してください。